

# 資料 5

様式第1号

令和6年6月13日

法人名(団体名) 芦屋市レクリエーションスポーツ協会

## 令和6年度 芦屋市補助金等交付申請書

代表者 会長 井原 一久



事業計画書 (見積書)				財 源 内 容				
支出科目	事業名	金額	事業内容及び積算の基礎	補助金	会費	その他		
事業費	総会費	総会	10,000	1. 議案書作成、会場使用料等	0	0	10,000	
	事業費	主催、共催事業及び加盟団体助成	905,000	1. 加盟団体助成		0	0	
				一般枠 @15,000×15団体	225,000	0	0	
				特別枠(大規模広域) @15,000×4団体	60,000	0	0	
				2. 主催事業				
				ウォーク&バスツアー 500,000	15,000	0	485,000	
	ウエルネスセミナー 45,000	0	25,000	20,000				
		ふれあいスポーツチャレンジ 25,000	0	19,000	6,000			
		3. 共催事業 (スポーツ協会)						
		クオリティー交流大会 50,000	50,000	0	0			
大会等参加費	各種大会等	5,000	参加費等 5,000	0	0	5,000		
計		920,000		350,000	44,000	526,000		
事務費	需用費	消耗品費	12,000	事務用品代 12,000	0	0	12,000	
	役務費	会議通信費	15,000	理事会、三役会、各種事業実行委員会 15,000	0	0	15,000	
		慶弔費	5,000		0	0	5,000	
	計		32,000		0	0	32,000	
その他	負担金	加盟費	10,100	県レクリエーション協会加盟費 10,100	0	0	10,100	
	積立金	記念事業費	10,000	記念事業積立金 10,000	0	0	10,000	
	予備費		46,894		0	0	46,894	
	計		66,994		0	0	66,994	
合計		1,018,994		350,000	44,000	624,994		
上記以外の事業内容				会費納入対象の会員数(前年度末)				
(1)市民対象ウォーク&レクリエーション種目の普及事業				(2)スポーツの日の行事の参加と支援				
(3)老連、社福協等の事業への協力				(4)生涯スポーツ関連事業への協力と参加				
				収入金の積算、その他収入の内訳				
※◎事業費 … 総会費、大会出席費、活動費等 ◎事務費 … 人件費、役員会費、需用費等				団体会費 45,000				
◎支出科目ごとに財源内訳を記入すること ◎補助金は、市・県・社(社協)別々に記入のこと				個人会費 2,500				
◎本表の作成にあたっては、出席者負担金等実費弁償的な収入は算出しないこと				賛助会費 2,000				
				市補助金 350,000				
				雑収入 20,000				
				事業参加費 510,000				
				前年度繰越し 89,494				
				合計 1,018,994				

実績報告は、本表に準じ作成すること。

団体名 芦屋市レクリエーションスポーツ協会



令和5年度収支決算書

代表者 会長 井原 一久 印

事業				財源内容			
	支出科目	金額	事業内容	補助金	会費	その他	
事業費	総会費	4,540	議案書作成、会場使用料等	0	0	4,540	
	事業費	586,422	1. 加盟団体助成				
			一般枠		225,000	0	0
			15,000円×15団体=225,000				
			特別枠(大規模広域)		75,000	0	0
			15,000円×5団体=75,000				
			2. 主催事業				
ウオーク&バスツアー	178,074	0	0	178,074			
ウエルネスセミナー	33,818	0	17,380	16,438			
ふれあいスポーツチャレンジ	24,530	0	22,020	2,510			
クオリティー交流大会	50,000	50,000	0	0			
大会等参加費	0		0	0	0		
計	590,962		350,000	39,400	201,562		
事務費	需用費	0	消耗品等	0	0	0	
	役務費	17,160	通信費、理事会会場費等	0	0	17,160	
	計	17,160		0	0	17,160	
その他	負担金	20,100	県レクリエーション協会加盟費、義援金	0	10,100	10,000	
	積立金	10,000	記念事業積立金	0		10,000	
	予備費	0		0	0	0	
	計	30,100		0	10,100	20,000	
合計	638,222		350,000	49,500	238,722		
上記以外の事業内容				収入金の積算, その他収入			
(1)市民対象ウォーキング&レクリエーション種目の普及事業				団体会費		45,000	
(2)体育の日の行事の参加と支援				個人会費		2,500	
(3)老連、社福協の事業への協力				賛助会費		2,000	
(4)生涯スポーツ関連事業への協力と参加				市補助金		350,000	
				県レク補助金		20,000	
				事業参加費		203,100	
収入金額	717,716			雑収入		0	
一 支出金額	638,222			前年度繰越金		95,116	
	79,494	次年度繰越金		合計		717,716	

(第1号議案)

## 令和5年度事業報告

主催事業

月日	事業名	内容	会場	参加・対象
4月28日	第1回理事会	令和4年度事業報告・収支決算について 令和5年度事業計画・収支予算について 令和5年度総会について 資料・申請書等の提出について 令和5年度理事会の日程について 2023芦屋さくらファンランについて(報告)	体育館・青少年C	16名
5月26日	総会	令和4年度事業報告・決算報告及び監査報告について 令和4・5年度役員(案)について 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について	体育館・青少年C	33名
5月26日	第1回事業検討委員会	令和5年度実施事業について	体育館・青少年C	10名
6月19日	第2回事業検討委員会	ウォーク&バスツアーについて	体育館・青少年C	5名
7月14日	第2回理事会	ウォーク&レクツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について 補助金について	体育館・青少年C	16名
8月20日	ウォーク&レクツアー下見	下見	淡路	6名
9月1日	第3回理事会	ウォーク&レクツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について 新規加入団体について 補助金について	体育館・青少年C	15名
10月上～下旬	令和5年 「体力づくり強調月間」	・芦屋市長杯グラウンド・ゴルフ交流大会(芦屋市グラウンド・ゴルフ協会) ・競技なわとびをやってみよう!-なわとび講習と検定会- (芦屋ローブスポーツ連盟) ・スポーツウエルネス吹矢体験&競技会 (スポーツウエルネス吹矢芦屋市部) ・健康・ダンベル体操体験会(芦屋ダンベル体操めぐみクラブ) ・ボール運動遊び教室(芦屋ちやいんど未来教室) ・みんなでニコニコ健康体操(芦屋B・H体操クラブ) ・みんなで楽しくラジオ体操(芦屋市ラジオ体操普及会)	芦屋市内等	加盟7団体
10月28日	ウォーク&レクツアー	国生みの島淡路へ～花と緑のウォーク&バスツアー～	淡路	46名
12月8日	第4回理事会	ウォーク&レクツアーについて(報告) ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について ユナイテッドリレーマラソンについて 入会申請団体について 補助金について	体育館・青少年C	17名
12月8日	第3回事業検討委員会	ふれあいスポーツチャレンジについて	体育館・青少年C	5名
R6(2024)年 1月18日	第1回クロリティー交流大会 実行委員会	クロリティー交流大会打合せ	体育館・青少年C	実行委員
1月26日	第5回理事会	ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 芦屋市民クロリティー交流大会について	体育館・青少年C	18名
1月27日	ウエルネスセミナー	「人生100年時代の今すべきこと」～生涯つきあう大切な足のお話～	体育館・青少年C	93名
2月18日	ふれあいスポーツチャレンジ	フォークダンス、チャイルドダンス、ローブスポーツ、カボエイラ、アクロバット、キッズチア等	体育館・青少年C	59名
3月1日	第6回理事会	ウエルネスセミナーについて(報告) ふれあいスポーツチャレンジについて(報告) 芦屋市民クロリティー交流大会について 2024芦屋さくらファンランについて 令和5年度事業・決算報告(見込み)について 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について	体育館・青少年C	13名
3月14日	第2回クロリティー交流大会 実行委員会	クロリティー交流大会打合せ	体育館・青少年C	実行委員
3月30日	クロリティー交流大会 (スポ協・レク協合同)	予選リーグ・決勝トーナメント・表彰	体育館・青少年C	66名

後援事業

月日	事業名	内容	会場	参加・対象
4月16日	2023芦屋さくらファンラン	選手招集・スタート位置整理	芦屋市中央公園	14名
11月26日	芦屋ユナイテッド リレーマラソン2023	走路員応援	総合公園	2名
R6(2024)年 2月3日 2月21日 3月2日	令和5年度スポーツリ ーダー認定講習会	講義・実技・実習等	体育館・青少年C、 芦屋公園	

兵庫県レクリエーション協会

月日	事業名	内容	会場	参加・対象
4月24日	総会	事業報告等	兵庫県民会館	

(第4号議案)

## 令和6年度予算

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
繰越金	89,494	令和5年度繰越分
年会費	49,500	団体会費 = 45,000(3,000 × 15) 個人会費 = 2,500(500 × 5) 賛助会費 = 2,000(2,000 × 1)
補助金	350,000	芦屋市 350,000
参加費	510,000	ウォーク&バスツアー、セミナー参加費等
雑収入	20,000	県レク支援費 20,000
合 計	1,018,994	

### 【支出の部】

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
総会費	10,000	総会に係る会場費等
事業費	905,000	補助金 一般枠 225,000(15,000 × 15) 特別枠 60,000(15,000 × 4) ウォーク&バスツアー 500,000 ウエルネスセミナー 45,000 ふれあいスポーツチャレンジ 25,000 クロリティー交流大会 50,000
大会等参加費	5,000	
需用費	12,000	消耗品、食糧費(お茶代)
役務費	20,000	通信費、慶弔費等
負担金	20,100	記念事業積立金、県レク負担金、振込料
予備費	46,894	
合 計	1,018,994	

### 【記念事業積立金】

(単位:円)

科 目	金 額	
令和5年度での積立金	182,572	
令和6年度の積立金	10,000	
合 計	192,572	

## 令和6年度事業計画

月日	事業名	内 容	会 場	参加・対象
4月16日	監査	令和5年度決算	体育館・青少年C	会計、監事、事務局
4月26日	理事会	令和5年度事業報告・決算報告について 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について 令和6年度総会について その他	体育館・青少年C	理事
5月31日	総会	令和5年度事業報告・決算報告及び監査報告について 令和6年度役員(案)について 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について	体育館・青少年C	加盟団体等
5月下旬	事業検討委員会	令和6年度事業の打合せ等	体育館・青少年C	常任理事・理事等
6月中旬	ウォーク&バスツアー下見	下見	未定	実行委員会
7月12日	理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 体力づくり強調月間事業について	体育館・青少年C	理 事
9月6日	理事会	ウォーク&バスツアーについて ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて 体力づくり強調月間事業について	体育館・青少年C	理 事
10月 上～下旬	体力づくり強調月間事業	参加加盟団体が主催	芦屋市内等	会員・一般
10月上旬	事業検討委員会	ウォーク&バスツアー等について	体育館・青少年C	委 員
10月下旬	ウォーク&バスツアー	未定	未定	会員・一般
12月13日	理事会	ウエルネスセミナーについて ふれあいスポーツチャレンジについて スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー)	体育館・青少年C	理 事
令和6年 1月初旬	ウエルネスセミナー	未定	体育館・青少年C	会員・一般
1月24日	理事会	ふれあいスポーツチャレンジについて スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー)	体育館・青少年C	理 事
2月中旬	ふれあいスポーツチャレンジ	未定	体育館・青少年C	会員・一般
2月中旬	2024あしやスポーツフォーラム	未定	体育館・青少年C	会員・一般
3月7日	理事会	スポーツ協会との合同イベントについて(クロリティー) 令和6年度事業の反省 令和7年度事業・役員について	体育館・青少年C	理 事
3月29日	クロリティー交流大会 ※事前に実行委員会実施	予選リーグ・決勝トーナメント・表彰	体育館・青少年C	体協・レク協 合同

後援事業

随時	加盟団体啓発事業	市民大会・講演会・教室など	芦屋市内	
4月14日	2023芦屋さくらファンラン	選手招集・スタート位置誘導	中央公園	会員
5月12日	芦屋山まつり	健康体操	奥池あそびの広場	会員
11月下旬	ユナイテッドリレーマラソン	走路員	総合公園	会員・一般
令和7年 2～3月	スポーツリーダー認定講習会	講義・実技・実習など	体育館・青少年C等	会員・一般

県レク協会

5月18日	総会	事業報告、事業計画等	青少年交流プラザ	三役・事務局
10月上旬	県レク大会	各種競技等	県立明石公園	希望者
通年	レク・インストラクター養成講習会	講義・実技・実習等	未定	希望者

# 芦屋市レクリエーションスポーツ協会規約

## 第一章 総 則

- 第1条 本会は、芦屋市レクリエーションスポーツ協会と称する。
- 第2条 本会は、事務局を芦屋市教育委員会スポーツ推進課内に置く。
- 第3条 本会は、登録会員ならびに賛助会員・学識経験者をもって組織する。

## 第二章 目的および事業

- 第4条 本会は、レクリエーションスポーツの普及及び推進を通じて、レクリエーションスポーツ愛好者、実践者の親睦を深め、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) レクリエーションスポーツ推進に関する方策を調査、研究すること
  - (2) レクリエーションスポーツの指導、奨励と指導者の養成
  - (3) レクリエーションスポーツ推進のための宣伝、啓発
  - (4) 講習会、大会等レクリエーションスポーツ推進のための事業の実施
  - (5) 登録関係団体の強化、発展と連絡調整
  - (6) 関係各機関、団体との協力
  - (7) その他、本会の目的達成に必要な事項

## 第三章 登 録

- 第6条 登録会員になろうとする団体、個人は、所定の登録申請書を事務局に提出し、総会（理事会）の承認を受けなければならない。
- 第7条 登録会員は年会費を納入しなければならない。
- (1) 団体会員 3,000円 (2) 個人会員 500円
- 第8条 登録会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
- (1) 退会した時
  - (2) 除名された時
  - (3) 本会が解散した時
- 第9条 登録会員が次の一つに該当する時は、総会(理事会)の決議を経て、会長がこれを除名することができる。
- (1) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為があった時
  - (2) 本会の登録会員としての義務に違反した時
  - (3) 年会費を期限内に納入しないとき

## 第四章 役 員

- 第10条 本会に次の役員をおく。

会 長	1名
副会長	若干名
理事長	1名
副理事長	若干名
常任理事	若干名
理 事	若干名
会 計	1名
監 事	2名

- 第11条 会長は、総会において選任、推挙する。  
会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 第12条 副会長は、理事会の同意を得て、会長が選任する。  
副会長は、会長を補佐し、会長事故がある時は、その職務を代行する。
- 第13条 理事長は、理事の互選により選任する。  
理事長は、会務を掌理する。
- 第14条 副理事長は、理事の互選により選任する。  
副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故がある時は、その職務を代行する。
- 第15条 理事は、団体会員から1名の外、学識経験者等の中から会長が総会の同意を得て、若干名を選任する。
- 第16条 常任理事は、理事の中から会長が理事会の同意を得て、若干名を選任する。
- 第17条 会計は、理事の互選により選任する。  
会計は、本会の出納を担当する。
- 第18条 監事は、理事会において選任、推挙する。  
監事は、本会の会計を監査する。
- 第19条 会長は、理事会の同意を得て、名誉会長、顧問および参与を委嘱することができる。  
名誉会長、顧問および参与は、会長の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べることができる。
- 第20条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。補欠役員ならびに増員による新役員の任期は、他の役員の残務期間と同じとする。

## 第五章 会 議

- 第21条 本会の総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長は必要と認めた場合は、臨時に総会を開くことができる。  
総会は、理事以上の全役員をもって構成し、議事を運営し、出席者の過半数を以て決する。  
審議は、事業報告、決算、事業計画、予算の決定、規約の改廃(必要に応じ) その他の事項とする。
- 第22条 本会の理事会及び常任理事会は、会長が招集し、議事は理事長もしくは会長の指名したものが主宰する。  
理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、理事を以て構成し、本会の基本的運営にあたる。  
常任理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事を以て構成し、本会の具体的運営にあたる。

## 第六章 会 計

- 第23条 本会の経費は、次に掲げるものによってこれを支弁する。  
(1) 年会費 (その年額は理事会が定める)  
(2) 賛助会費 (その年額は理事会で定める)  
(3) 寄付金  
(4) 事業収益金  
(5) 補助金  
(6) その他
- 第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第七章 付 則

- 第25条 本会の規約の改廃は、総会において出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。
- 第26条 本会の規約は、平成2年2月21日より施行する。  
本会の規約は、平成6年6月2日より一部改正する。  
本会の規約は、平成9年3月14日より一部改正する。  
本会の規約は、平成25年5月30日より一部改正する。  
本会の規約は、平成30年5月25日より一部改正する。